

平成 2 7 年度柴田町議会 9 月会議

常任委員会等行政視察研修報告書

議会広報常任委員会

議会運営委員会

常任委員会等行政視察研修報告書

目 次

1. 議会広報常任委員会行政視察報告書.....	1
2. 議会運営委員会行政視察報告書.....	9

平成 2 7 年 9 月 1 日

柴田町議会
議長 加 藤 克 明 殿

議会広報常任委員会
委員長 安 部 俊 三

委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した議会広報常任委員会行政視察研修の結果を、次のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 2 7 年 6 月 2 3 日 (火) ～ 2 4 日 (水)
- 2 視察地 ・ 山形県庄内町議会
・ 山形県大石田町議会
- 3 視察内容 議会だよりの編集について
- 4 視察概要 別紙のとおり

<山形県庄内町議会>

平成27年6月23日視察

1 町の概要

庄内町は、山形県の北西部にあり、米どころ庄内平野の南東部から中央にかけて位置している。霊峰月山の頂を有し、月山を源とする清流立谷沢川と日本三大急流の一つ最上川に沿う、南北に長い地形である。最上川をはさんで、北・北西に酒田市、東に戸沢村、南東に大蔵村、南西に鶴岡市、三川町とそれぞれに接し、地形的にもまた道路・鉄路においても庄内地方と内陸地方を結ぶ分岐点であり、庄内地方への玄関口となっている。

気候は、一般に海洋性気候を示しており、比較的温暖であるが、冬期間は南部（月山側）に近づくほど積雪量も多くなり、北西部（日本海側）よりの季節風が激しく、また、春から秋にかけては、最上川の渓谷からの東南東の強風は「清川ダシ」として有名である。

庄内町は、県内で12番目の広さになる。地目別では山林が約62.1%、田が22.9%を占めている。

平成27年3月31日現在の人口は22,453人、世帯数は6,998世帯で、平成27年度における一般会計予算は115億9,400万円となっている。

2 研修内容

(1) 「こんにちは庄内町議会です」の発行

①発行回数…年4回（定例会ごと）

定例会終了後1カ月以内で、4月、7月、10月、1月の20日前後の全戸配布日に発行。

他に、議会改選後に臨時号、町政や議会に関わる重大な案件がある場合は、号外を発行。

②印刷部数…7,200部

③配布先…町内全世帯、町内関係機関、県内町村議会、視察訪問先議会

④紙面規格…A4判、6段組 10字×33行、20～30ページ

表紙・裏表紙：4色刷り、本文：2色刷り（オレンジ）
中綴じ・2穴加工

⑤発行費用…平成27年度予算4,269千円

（1ページ単価：2色刷り5.61円、4色刷り8.85円）

(2) 議会だよりの編集

①編集方針…難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことを真面目に書くこと。

※井上ひさしの提唱した言葉を、委員会の憲法としている。

②特に留意している点…

- ・議案を読者目線で分かりやすく書く。
- ・小学5年生でもある程度理解できる内容にする。原稿はあくまで材料であり、それを分かりやすく調理するのが広報委員の仕事である。
- ・見出しで内容を推測できる工夫をする。編集作業の中で、見出しの作成に時間をかけている。
- ・写真は、動きのあるもの。建物・風景は、できるだけ人物が写ったものを掲載する。肖像権や著作権については、ベルヌ条約を参照した

うえで精査する。

※ベルヌ条約：「文学や美術などの著作物の保護の万国同盟設立に関する条約」。1886年にスイスのベルヌ(ベルン)で締結されたのでこう呼ばれる。現在の事務局もベルヌに置かれている。これまでに7回改正された。著作物の国際的な保護を目的としており、保護同盟を組織した加盟国に所属する国民の著作物には同国民と同じ待遇を与えること、著作権の効力は手続きを必要としない発生(無方式)主義にすること、著作者の生存期間や死亡後の一定期間、著作権は保護されることなどを原則とする。

・紙面は、余白をとり、見やすいレイアウトにする。

③編集体制

- ・広報常任委員6人と事務局職員との共同編集。
- ・委員の任期は4年。新人の議員が入る。広報を担当して議会の流れが理解できること、議員になる前は一町民として活動しているので、町民目線での考えを議会に取り入れることができる。
- ・編集の担当箇所は、初めから決まっている。ただし、2人2組のグループに分け、お互いにチェックしあうようにしている。

④広報発行についての申し合わせ事項

- ・一般質問をした者は、議会最終日午後5時までに、質問の内容を定められた原稿用紙に記載し、タイトルをつけて議会事務局に提出する。質問項目は1つとし、字数は200字以内とする。
- ・町当局の答弁原稿については、議会事務局が作成する。
- ・予算・決算特別委員会の質疑については、質問と答弁を質問者が作成する。項目は2つまでとし、字数は200字以内とする。
- ・一般質問などの原稿の内容について疑義があるもの、議会の品位をおとしめるもの、読者に誤解を生じさせるおそれのあるものについては、広報委員長名で返却し、改めて再提出させる。
- ・写真については、委員会で撮影する。質問者の希望で写真を持ち込む場合は、委員会で検討のうえ採用する。
- ・採決の賛否については、基本的に氏名公表とする。

⑤編集日程

- ・第1回編集会議(定例会中に開催)
編集方針、役割分担の決定
※次の編集会議まで、各自、自宅で原稿を作成する。
- ・第2回編集会議(定例会終了後に開催)
紙面の作成(記事を紙面に入れる)
※平成27年度第2回定例会の場合は、6月17日に定例会が終了し、6月22日に編集会議を開催した。
- ・第3回編集会議(紙面作成後、1週間くらい。今回は、6月29日)
初校を実施
- ・第4回編集会議(初校後、5日目くらい。今回は、7月3日)
第2校。全員で読み合わせをする。
- ・第5回編集会議(今回は、7月7日)
最終校正。印刷会社に全員で出向いて行う。
※この段階でも、印刷のOKは出さない。議長、局長の最終チェックを経て、2日後頃にOKを出す。大きい修正がある場合は、正副委員長が印刷会社

に出向いて校正する。

※予算・決算審査特別委員会がある場合は、編集会議が1日追加となる。

⑥今後の課題

・一般質問者が多く、1人半ページしか確保できないため、クリニックで公開度が低いと指摘されていること。

<山形県大石田町議会>

平成27年6月24日視察

1 町の概要

大石田町は山形県のほぼ中央に位置し、町の中央を南北に最上川が流れている。最上川三難所（基点・三河瀬・隼）の下流にある大石田は、陸路と水路の接点という地の利から、かつては最上川最大の舟着場として栄えた。最上川沿いには、舟運文化をしのばせる白い塀を描いた特殊堤防が作られているほか、旧家には蔵や江戸時代から伝わるお雛様などが残り、今も当時の名残をとどめている。また、水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や齋藤茂吉、小松均など数多くの文人や画家が足を運んでいる。

主な産業は農業で、水稻やスイカの栽培が盛んである。大石田町は玄そばの産地としても知られており、生産量は県内でもトップクラス。夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きく、デンプンの蓄積を多くするため、豊かな風味を生むといわれている。近年は、そばの里づくりに力を入れており、平成13年には環境省「かおり風景100選」に「大石田町そばの里」が選ばれている。

平成27年3月31日現在の人口は7,698人、世帯数は2,370世帯で、平成27年度における一般会計予算は53億2,800万円となっている。

2 研修内容

(1)「おいしいだ議会だより」の発行

①発行回数…年4回（3・6・9・12月の定例会開催の翌月）

他に、定例会開催に「号外」を発行し、定例会の日程や一般質問の内容を周知している。

②印刷部数…3,000部

③配布先…町内全世帯

④紙面規格…A4判、6段組、11字×33行、16～24ページ、2色刷り印刷（表紙はカラー）

1ページ単価：2色刷り1.65円、カラー5円

※年1回は、カラーで発行。

⑤発行費用…平成25年度実績 391千円

(2) 議会だよりの編集

①編集方針…町民にとって関心のある内容を掲載し、読んでもらうための紙面づくりとする。

②特に留意している点…

・見出しで、記事の7割が分かるように工夫する。

・見出しは、8文字以内とする。

・1つの文の句読点は、13文字以内で区切る。長くても35文字以内とする。

・よその議会だよりのいい点は、積極的に取り入れる。

・紙面は、余白をとり、見やすいレイアウトに心がける。

③編集体制

・広報常任委員5人と事務局職員との共同編集。

④編集日程

・第1回編集会議（定例会最終日に開催）

役割分担の決定、編集日程の調整

※一般質問者に対し、原稿依頼。次の編集会議まで、各自、自宅で原稿を作成する。

- ・第2回編集会議（定例会終了後に開催）

一般質問原稿の読み合わせ

※平成27年度第2回定例会の場合は、6月10日に定例会が終了し、6月16日までに、一般質問原稿を提出。編集会議を開催した。

- ・第3回編集会議（今回は、6月24日）

編集の担当者が会議録を基に、自宅で補正予算等審議の原稿を作成し、提出する。提出された原稿を紙面に入れる。読み合わせをし、レイアウトを見て、再度編集する。

- ・第4回編集会議（今回は、7月8日）

初校。全員で読み合わせをする。

- ・第5回編集会議（今回は、7月16日）

最終校正。全員で読み合わせをする。

⑤今後の課題

- ・できるだけ早く議会だよりを発行すること。

【研修のまとめ】

庄内町議会だより編集の特徴は、次のとおりである。

- ①小学5年生でも理解できるように、議案を読者目線で分かりやすく書く。
- ②表紙の写真は、子どもの活動が中心で、編集委員全員で決定している。
- ③最初の見開きのページに留意して編集している。
- ④見出しを大きく、小見出しで理解させ、目に訴える工夫をしている。
- ⑤一般質問は、1ページに2人分。議会最終日の午後5時までに、1人1問の質問内容を200字以内にまとめ、議会事務局に提出する。答弁は、議会事務局長が作成している。提出期限をすぎたものは、載せない。
- ⑥議会の内容をすべて記事にしているのではなく、町民の関心のあるものを中心に記事にしている。
- ⑦定例会中に、第1回目の編集委員会を開催し、担当の決定やレイアウトの作成をしている。編集は、自宅での作業が中心となる。編集委員会では、原稿の読み合わせ、校正を行い、紙面全体の統一感が出るようにしている。
- ⑧会議終了後、30日以内で発行し、旬な話題提供に努めている。
- ⑨議会広報モニター制度があり、議会だよりの評価や指摘を受け、より分かりやすい紙面づくりをしている。
- ⑩議会開催前に、回覧板により議会の案内をしている。

大石田町議会だより編集の特徴は、次のとおりである。

- ①子ども中心で、表情のいい写真を表紙にしている。
- ②表紙と、最初の見開きのページに重点を置いている。
- ③目次は、記事の内容の一部を引用し、開いてもらう工夫をしている。週刊紙を参考にしている。
- ④見開きのページは、写真中心で、見せる工夫をしている。
- ⑤新年度の事業も、写真で伝えるようにしている。
- ⑥議員の発言には、議員の個人名を記載している。
- ⑦議会広報常任委員長は、過去に議長を経験した方で、委員会自体が、強い権限をもって編集をしている。
- ⑧追跡記事を必ず入れている。
- ⑨定例会前に、議会だよりの号外を発行して、議会の案内をしている。
- ⑩見出しを大きくし、8文字以内になっている。一般質問の見出しも短くして、インパクトのあるものになっている。
- ⑪定例会終了後、企画会議を開催し、担当の決定やレイアウトの作成をしている。編集は、自宅での作業が中心となる。編集委員会では、原稿の読み合わせ、校正を行い、紙面全体の統一感が出るようにしている。
- ⑫臨時会議の内容は掲載しない。町民にとって関心のあるものを記事にしている。
- ⑬余白をうまく使っている。文の区切りは13字以内、長くても35字以内としている。

今回の研修で学んだことで、研修の結果、全体的に共通して検討が必要と考えられる事項は、次のとおりである。

- ①できるだけ早く発行するため、編集作業スケジュールを見直すこと。
- ②開いてもらうため、読んでもうため、目次や見出しを工夫すること。
- ③レイアウトを決めてから、原稿を書くこと。

- ④他市町村の議会だよりのいいところを真似すること。
- ⑤議会広報常任委員会の編集権限を強化すること。

今回の視察研修で学んだ結果を踏まえ、これらの課題を検討して改善に努めるとともに、町民に読んでもらえる議会だよりを作っていかなければならないと痛感した。

平成 27 年 9 月 1 日

柴田町議会

議長 加藤 克明 殿

議会運営委員会

委員長 高橋 たい子

委員会行政視察報告書

先に実施した議会運営委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 27 年 7 月 14 日（火）～ 7 月 16 日（木）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 北海道登別市
 - ・議会運営の検証及び登別市議会基本条例の見直しについて
(特に検証方法及びその経過について)
 - (2) 北海道福島町
 - ・議会運営の検証及び福島町議会基本条例の見直しについて
(特に検証方法及びその経過について)
- 3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

登別市は、北海道の南西部に位置し、形状はほぼひし形をなしている。南は太平洋に面しその海岸線はほぼ一直線、東は登別漁港、クッタラ湖付近で白老町と接し、北はオロフレ峠、来馬岳付近で壮瞥町に接している。さらに西は鷺別岬から鷺別岳にかけて室蘭市、伊達市と接している。

明治2年、太政官布告により仙台藩白石城主の片倉小十郎邦憲が幌別郡（現在の登別市）の支配を命じられ、翌年に旧臣・職人が移民してきたのが現在の登別市の始まりとされる。大正8年に幌別村、鷺別村、登別村の幌別郡3カ村を大字とし幌別村に、昭和26年町制施行、昭和36年に町名を登別町に変更、昭和45年に市制施行、全国で570番目、道内で30番目に市制を施行。

気候は、7・8月の盛夏でも25度を超える日は少なく、冬は一日の気温の変化が少なく、最低気温もマイナス10度以下になることがほとんどない。北海道の中でも雪が少ない地域である。

支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉を抱える北海道有数の観光都市であるとともに、北海道で最も進んだ重工業地帯の室蘭工業圏の一翼として発展してきた。

白石市が姉妹都市である。市の花「キク」、市の木「プラタナス」、市の花木「ツツジ」。

人口： 50,306人（平成27年5月末現在）

世帯数： 25,059世帯（ 〃 ）

一般会計(当初予算): 27年度 202億2,000万円

2 研修内容

—研修項目—

議会運営の検証及び登別市議会基本条例の見直しについて

（特に検証方法及びその経過について）

※テーマは議会運営の検証と条例の見直しであるが、事前質問により回答をいただくことになっており、当日は議会運営、議会改革全般での意見交換が主となった。

1) 議会運営の検証、議会基本条例の見直しについて

○登別市議会基本条例（抜粋）

第18条

議会は、その役割と責任を自覚するため、議会運営委員会において2年ごとに活動を検証するとともに、その課題を抽出し、議会改革を継続的に推進します。

2 議会は、議会運営のルール等を定めた登別市議会会議規則(平成17年議会規則第1号)及び登別市議会委員会条例(平成17年条例第2号)等を不断に見直します。

第22条

議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、2年ごとに議会運営委員会で検討します。

2 議会は、前項による検討の結果に基づき、この条例の改正を含む適切な措置を講じます。

登別市では、議会基本条例第22条に基づき、条例に盛り込んだ41項目を一覧にした「チェックシート」及びその基礎資料となる「チェックシート基礎調査表」を作成し、当該シートを活用して2年ごとに議会運営委員会にて検証を実施している。

平成27年度からは、「チェックシート」のほかに、議員個々の条例の理解・遵守の推進、活発な議員・議会活動の推進を目的として「議員自己評価表」を作成、活用している。

また、各委員会においては「年間活動計画書」の作成を義務化しており、2年間の活動スケジュールの明確化、その後の活動報告による次期委員会への申し送りを行うことで、PDCAサイクルを回し、定期的な活動検証を行える仕組みを確立させている。

2) 議会改革の取り組みについて

① 「議場」における取り組み

- ・一般質問について、①再質問の一問一答、②再質問席の設置、③対面式の質疑
- ・議員へのパソコン貸与、議場でのインターネット活用、会議録CD配布、予算決算資料のデータ配布 など
- ・モニターを利用した質疑（データ等の資料提示）

② 「委員会活動」における取り組み

- ・「年間活動計画」を策定し、公開。
- ・活動計画に基づいた2年間の活動を活動報告書としてまとめ、次期委員会へ申し送り
- ・市民への情報提供、市民意見の把握などを目的とした意見交換会を実施
- ・委員会活動を活動計画により計画的に行うことで政策化（条例等）を実現

③ 「議会中継」の導入

平成21年度より。本会議、所管事務調査も含む委員会など全会議を中継。インターネットによる生中継及び録画放送。

④ 市民との論議の場としての「議会フォーラム」の開催

平成19年度から6月定例会を廃止し、市民との意見交換の場として開催。平成23年度からは6月議会は再開されたが、その後も議会フォーラムは年1回開催。

⑤ 「議会基本条例」の制定

平成23年3月制定。

市民、市長及び議員間の協働による活発な議会活動と議会運営への基本事項を定める。全22条。

3 まとめ

登別市では、具体的に議会改革を進める上で、議会全般の活動だけでなく、各委員会活動についても検証し、それぞれに年間活動計画を定めて公開している。

活動していく中での問題、課題を明確にし、それを段階的に解決することで、着実に

成果につながっている。「見える化」することで、結果的にPDCAサイクルが回り、議会改革の推進が図られている。

議会基本条例のチェックシートは、2年ごとに議会運営委員会が議会基本条例の内容を達成できているかどうかを確認する手段として用いられているが、客観的に確認できるチェックシート、そして具体的に確認できる基礎調査表がセットになっており、今後の柴田町の検証の方法に大いに参考となるものであった。

登別市議会の検証過程で特徴的であったのは、議会改革の様々な課題などは、必ず会派に持ち帰って検討してもらい、最低限できるレベル、プラスアルファの部分までを出してもらい、それをさらに議会運営委員会で決定しているという点である。結果的に、全会派が納得できる活動内容となり、「無理のない議会改革、議会基本条例の運用」につながっており、天神林議長が話す「自分たちのところに合うことをやっている」ということになる。

検証以外の取り組みにおいても、議会中継は本会議だけでなく、委員会までも中継しているということで、非常に公開度も高く、また、一般質問のテレビモニターの使用による関連資料などを映し出しての質疑方法は、議論の対象がすぐ分かる効果もあり、参考になった。

議会フォーラム（柴田町でいえば議会懇談会）については、当初の何でも意見を聞くやり方から、テーマを設けたり、場所や回数を変えたりなど、工夫を重ねてきたようだが、登別市においても参加者が減っていく傾向は避けられないようである。しかし、来る人が少なくなろうが、「市民から直接意見を聞く場を議会全体として持っている」「常に議会は市民への間口を開けている、どうぞ来てください」という考えを持ち続けることが重要であるとのことであった。

今回の研修テーマは、議会基本条例の検証及び見直しということだが、対象が議会基本条例ということで、単なる議会だけの運営にとどまらず、市民を巻き込んで、議会のあり方を考える必要があることを改めて感じた。

登別市の検証方法を参考にしながら、早急に議会運営の検証を行い、検証結果を踏まえ、当町においても、できることから確実に議会改革を推進していきたい。

1 町の概要

福島町は、北海道の渡島半島の南端に位置し、西は松前町、北西は上ノ国町、北東は知内町にそれぞれ隣接、国道228号線が町内を縦貫しており、函館市までは車で約1時間30分。

面積の大部分は山林で、秀峰大千軒岳や変化に富んだ道南の知床と呼ばれる秘境の海岸線など、豊かな自然に恵まれている。気候は対馬暖流の影響を受けて道南ではもっとも高い平均気温を示し、真冬でもマイナス15℃まで下がることはなく、北海道の中では、対馬暖流の影響により年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれている。

津軽海峡に面していることから、自然的・資源的条件を生かした漁業と水産加工業が盛んで、特産品は、生産量日本一の「するめ」、「昆布」、「水産加工製品」などがある。町花「ヤマユリ」、町木「スギ」。

人口： 4, 591人（平成27年5月末現在）

世帯数： 2, 265世帯（ 〃 ）

一般会計(当初予算)：27年度 38億7, 874万円

2 研修内容

—研修項目—

議会運営の検証及び福島町議会基本条例の見直しについて

（特に検証方法及びその経過について）

※テーマは議会運営の検証と条例の見直しであるが、事前質問により回答をいただいたため、当日は議会運営、議会改革全般での意見交換が主となった。

1) 議会運営の検証、議会基本条例の見直しについて

○福島町議会基本条例（抜粋）

第5条第2項

議会は、議会が、議員、町長、町民等の交流と自由な討論の広場であるとの認識に立つて、前項の規定を実現するため、この条例に規定するもののほか、別に定める会議条例等の内容を継続的に見直す。

第17条

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しつかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。

第28条

議会は、一般選挙を経た任期開始後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。

2 議会は、前項による検討の結果、制度の改善が必要な場合は、厳格にして慎重な意思決定を期待する特別多数議決の趣旨を尊重し、全ての議員の合意形成に努め、この条例の改正を含めて適切な措置を講じる。

福島町では、議会基本条例制定前である平成17年度から「議会の評価」及び「議員

の評価」を1年ごとに行っており、早くから議会運営、議員個人の活動についての検証を行ってきた。また、議会基本条例制定後は、議会・議員の評価に加え、議会活動の実態や問題点などを公表するための「議会白書」を作成し、議会活動の客観的な把握と、町民に対しての情報公開をより一層推進している。

議会基本条例の見直しについては、4年に一度の一般選挙後に目的が達成されているかを検討するとあり、「議会基本条例の検討シート」をもとに議会運営委員会において、各条毎に現状と課題を整理・検討し、その結果を「議会基本条例諮問会議」に提出。諮問会議からの答申を踏まえ、再度議会運営委員会において「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を作成している。

2) 議会改革の取り組みについて

福島町では「開かれた議会づくり」を目指し「気がついたことから、できることから」を合言葉に様々な取り組みを行ってきた。主な取り組みは以下のとおり。

- ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催（平成13年度）
- ・一般質問の答弁書の事前配付（平成13年度）
- ・会議録調製の外部委託を廃止。議会事務局独自で臨時職員を雇用し会議録作成。（平成15年度）
- ・本会議・委員会の議案・資料のホームページによる事前公開（平成15年度）
- ・傍聴規則の大幅な緩和（傍聴者を取り締まる従来の内容を制限を大幅に緩和した規則に改正）（平成16年度）
- ・「議会の評価」の実施（平成17年度）
- ・「議員の自己評価」の実施（平成17年度）
- ・本会議終了後に議会運営委員会を開催し議会運営全般についての問題点・課題等を毎回検討（平成18年度）
- ・「通年議会」の試行（平成20年度）
- ・全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設（平成20年度）
- ・議員研修条例の制定（平成20年度）
- ・議会ホームページの単独運用（平成20年度）

このような様々な先進的取り組みの集大成として平成21年3月に議会基本条例を制定した。議会基本条例施行後も基本条例に基づき、以下のような取り組みをはじめ、継続的、発展的に議会改革を推進している。

- ・常任委員会等も含めた議会インターネット映像配信（ライブ・オンデマンド）
- ・議会の議決事件の拡大（町政における重要な計画等）
- ・町長等に対する文書質問
- ・1年ごとに「議会白書」を調製、公表
- ・議会の附属機関として「議会基本条例諮問会議」を設置
- ・行政評価（事務事業評価）の実施

3 まとめ

溝部議長の話では、議会基本条例には3つの形があり、1つ目が福島町のように気付いたこと、できることから改革を進めていった集大成の形で条例制定をするもの、2つ目は理念条例的な形で制定するもの、3つ目はハードル・目標設定型で基本条例制定をきっかけに議会改革を目指すものであり、理念条例的なものはどちらかという形骸化していく傾向があるのではということであった。

また、議会改革の取り組みについて「無理してやっていない」という話が幾度かあった。何かをやろうとするときは、条例等に規定する前に、「まずやってみよう」という試行の形をとっている。やってみた結果、条例に規定できるものは入れていく、そのようなやり方が、無理なく先進的な改革が進められている一因になっている。

一般質問においては、議会終了後に議会運営委員会で一般質問の反省会を行い、質問をした本人に対し、あんな答弁で納得したのかなど、遠慮なく意見を言い合うことで、議員間で切磋琢磨して質問レベルの向上を図っているとのことである。

有識者として諮問会議の委員も務められている北海道大学名誉教授の神原先生からは、色々な議論のやりとりを文字にして記録に残すことが大事であり、言いつばなし、聞きつばなしにならないように文字、文章にして確認するという繰り返しが非常に大事だということを指摘されたそうである。福島町では一般質問の追跡調査や、委員会報告書の執行部への配付などで、それを着実に実践しており、執行部と議会が緊張感を保ち、議会活動をより意義のあるものに行っている。

全国的にも大いに話題となった取り組みの「議員の自己評価」については、自己満足的なものだという批判もあるそうだが、「やらないよりは、やったほうがよい」という考えで行っているとのこと、活動の振り返り、公約への責任感の醸成など、議員の資質向上に役立っている。

基本条例の見直し検証については、議会運営委員会において現状と課題を整理・検討し、全員協議会、さらに諮問会議の答申を経て、最終的に「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を作成している。行動計画によって「見える化」することが、共通認識を高め、議会改革の取り組みの実効性を高めている。また、福島町の検証方法は諮問会議を経ることで外部意見を取り入れている点も画期的である。

「議会白書」は、議会改革を含め、福島町議会の概要等を網羅するものとなっており、情報公開資料として非常に有意義なものである。作成、取りまとめは事務局が主導で行っているようだが、柴田町の議会関係資料についても参考とし、充実に努めていきたい。

溝部議長は「議会基本条例に書いてあることを全て福島町議会が達成しているわけではない」が「常に改革の次の段階、改革の方向を継続することを、常に議員は意識しなければならない」と言っており、平沼議会運営委員長も「がんじがらめの条例ではなく、時代に合わせて常に進化させる必要がある、町民に対してマッチしたものなのか常に疑問視して、これでいいのかという感覚を持っている」ということを言っており、非常に柔軟な考え、姿勢を持って、謙虚に取り組んでいることが、印象的であった。

当町の取り組みは、福島町には及ばないが、今回の視察研修を参考とし、少しずつでも議会改革を推進していきたい。